

令和8年度 管内概況

R8. 4. 1版



横川（新田谷川）砂防工事

和歌山県 日高振興局建設部

和歌山県御坊市湯川町財部651

T E L 0738-22-3111（代表）

F A X 0738-24-2920

目次

1.	概況	1
2.	建設部の所在地	2
3.	管内市町の概要	2
4.	建設部の沿革	3
5.	機構図	5
6.	職員状況	6
7.	分掌事務	7
8.	管内土木施設現況	9
	管内道路表	11
	管内河川表	12
9.	令和8年度事業計画	13
10.	主要事業概要	14
	I 道路事業	14
	II 河川事業	16
	III 港湾・漁港事業	19
	IV 砂防事業	22
11.	管理業務	25
12.	用地業務	31
13.	建築業務	32
14.	建設業許可業者	33

1. 概況

本県のほぼ中央部に位置する日高地方は、現在1市6町で構成され、北は白馬山脈を境に有田地方と、東は霊場高野山を結ぶ高野龍神スカイラインを配する護摩壇山系を望む日高川上流域、南は古来より奥地往来の街道に由来する虎ヶ峰山系を境に西牟婁地方と隣接し、西は紀伊水道に面しており、平成16年10月及び平成17年5月の市町村合併を経て、現在に至っています。

面積は699.31㎢で、本県の約15%を占め、東部には紀伊山系に属する山岳地帯が連なり、これらの山系に源を発する日高川、切目川、南部川等の河川が紀伊水道に注ぎ込み、西部にはその流域に平野がひらけ、約70kmに及ぶ海岸線は変化に富んだリアス海岸で雄大な眺めを呈しています。

高速道路ネットワークの整備については、平成27年にすさみ南ICまで2車線供用が開始されていますが、渋滞の解消や対面通行による重大事故防止を図るため、引き続き西日本高速道路株式会社により4車線化が進められており、令和3年12月には、有田ICから印南IC間が供用され、現在、印南IC～南紀田辺IC間の4車線化が進められています。

次に管内の一般道路は、国が直接管理する国道42号をはじめ県管理の国道424号、国道425号を幹線道路として、主要地方道11路線、一般県道20路線並びに各市町道等で形成しており、圏域内外の交流促進、地域活性化のための幹線道路の整備や住民の命とくらしを守るための生活道路の整備、巨大地震等に備えた橋梁耐震補強等の整備を重点的に進めています。

県が管理する河川については、二級河川が96河川、流路延長は476kmであり、県全体の河川数及び流路延長共、約1/3を占めており、二級河川で日本一長い日高川をはじめ、切目川、南部川などを所管しています。治水の現状については、昭和28年7月18日の梅雨前線豪雨により家屋の流失・全半壊、浸水被害を被るとともに、多くの死者・行方不明者・負傷者が発生する大惨事となり、これが契機となって、治水事業に着手しています。しかし、平成23年9月の台風第12号の豪雨により、再び多くの死者・行方不明者・家屋の全半壊が発生する甚大な被害を被りました。このことから、河道拡幅や河道掘削により河積を確保し、治水安全度の向上を図っております。

また、ダムについては、日高川の椿山ダムが多目的ダムとして平成元年に完成し、切目川においても多目的ダムとしての切目川ダムが平成13年度から本格事業化し、平成27年3月に完成しました。

県が管理する港湾については、重要港湾日高港、地方港湾由良港の2港があります。日高港は、日高川河口部に位置し、古くから日高川の川舟と連絡する船着場として発展してきた港湾で、昭和58年に重要港湾の政令指定を受け、平成10年5月に埋立工事に着手、平成16年4月に一期整備部分を暫定供用しております。現在、紀中地域の物資流通並びに大型客船の寄港地として利用促進を図っています。

また、由良港については、天然の良港として昭和28年に地方港湾(避難港)に指定され、地域発展の要としての役割を果たすと同時に、周辺を航行する船舶の避難港としても位置づけられています。平成24年度より地震・津波による背後圏浸水を低減することで地域経済の被害を抑え、早期の復旧・復興に期するとともに静穏な避泊水域を確保するための防波堤整備事業を実施しています。

管内の県管理漁港については、第四種漁港に指定されている阿尾漁港(日高町)があり、県下4大漁港の1つとして、漁獲量を誇っているだけでなく、災害時等の漁船の避難場所として位置づけられています。昭和30年度より漁港修築工事に着手し、平成29年度からは、生産拠点漁港として、水産生産基盤整備事業を実施しています。

2 建設部の所在地

- (1) 庁舎の所在地
御坊市湯川町財部651
TEL 0738-22-3111
- (2) 事務所等の名称及び所在地
椿山ダム管理事務所
日高郡日高川町初湯川1874
TEL 0738-57-0400
日高川詰所
日高郡日高川町川原河230
TEL 0738-56-0700

3 管内市町の概要

人口、世帯数(令和8年4月1日時点)

面積：(令和8年1月1日時点)

	人口			世帯数 (戸)	面積 (Km ²)
	男(人)	女(人)	計(人)		
御 坊 市	10,279	10,966	21,245	9,951	43.91
美 浜 町	2,795	3,207	6,002	2,717	12.77
日 高 町	3,636	4,010	7,646	3,050	46.21
由 良 町	2,380	2,424	4,804	2,103	30.93
印 南 町	3,344	3,681	7,025	3,054	113.62
み な べ 町	5,080	5,592	10,672	4,322	120.28
日 高 川 町	3,983	4,198	8,181	3,352	331.59
計	31,497	34,078	65,575	28,549	699.31

(出所：人口、世帯数：県調査統計課、面積：国土地理院)

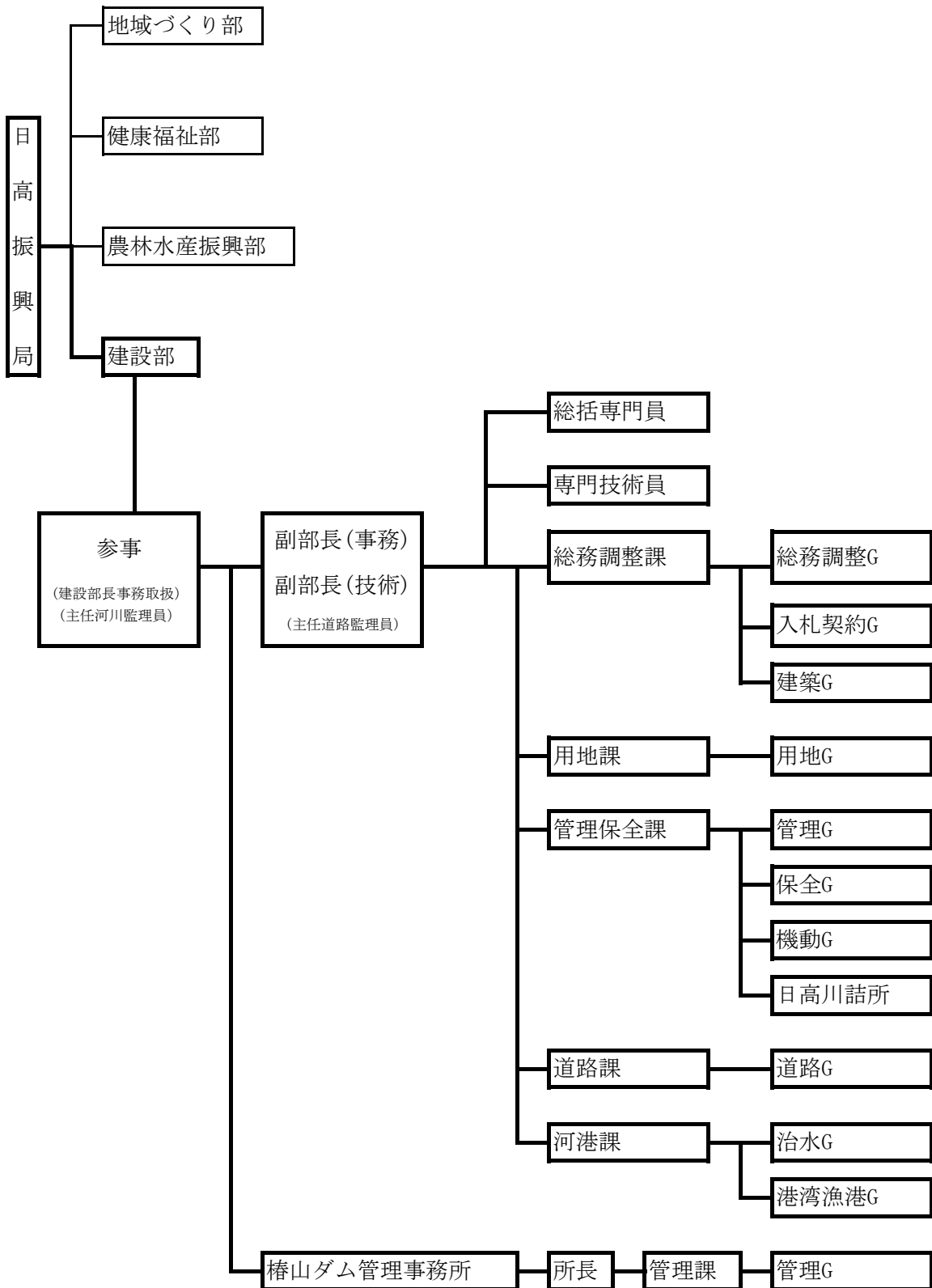
4 建設部の沿革

大正15年	6月		日高郡御坊町藪514-1(現：御坊市)に郡役所廃止に伴い、御坊土木出張所を設置する。
昭和17年	7月	1日	同上地へ日高地方事務所設置に伴い、土木出張所を廃止し、土木課となる
昭和21年	1月	1日	日高地方事務所土木課を廃止し、御坊土木出張所を設置する。
昭和29年	4月	1日	御坊市藪87-1に新築移転する。
昭和42年	12月	1日	日高総合庁舎新築(御坊市湯川町財部651：昭和42年7月21日)に伴い移転する。
昭和43年	8月	28日	機構改革により、御坊土木事務所に名称変更する。
昭和60年	5月	31日	機構改革により、美山及び南部駐在所を廃止する。
昭和60年	6月	1日	美山道路整備員詰所を設置する。
昭和61年	5月	31日	日高郡南部川村東本庄1185-4(現：みなべ町)に南部・南部川道路整備員詰所を設置する。
平成元年	4月	1日	機構改革により、御坊土木事務所に高速道路御坊事務所を設置する。
平成元年	7月	1日	高速道路御坊事務所を御坊郵便局庁舎跡に開設する。
平成3年	4月	1日	組織改正により、補修課を道路整備課に名称変更する。
平成5年	4月	1日	高速道路御坊事務所を御坊市藪65-1に移転する。
平成7年	4月	1日	機構改革により新たに技術次長を配置し、総務管理課を総務課と管理課に分割する。
平成8年	4月	1日	高速道路御坊事務所を御坊市湯川町財部726-97に移転する。また、美山道路整備員詰所と南部川道路整備員詰所を廃止し、御坊道路整備員詰所と龍神道路整備員詰所に統合する。
平成9年	4月	1日	機構改革により、企画調査課を設置し、工務第一課を道路課に、工務第二課を治水課に名称変更する。
平成10年	4月	1日	機構改革により、日高振興局建設部となり、樺山ダム管理事務所を一部包括する。

平成11年	4月	1日	機構改革により、検査員を設置する。
平成12年	4月	1日	機構改革により、日高港建設事務所及び切目川ダム建設事務所を設置し、高速道路御坊事務所を廃止し治水課港湾係を廃止する。
平成14年	4月	1日	機構改革により、部内各所属の係を廃止し、グループを設置する。
平成14年11月	15日		切目川ダム建設事務所を日高郡印南町古井520-1に移転する。
平成15年	4月	1日	機構改革により、農林道課を設置する。
平成17年	5月	1日	市町村合併に伴い、龍神駐在が西牟婁振興局へ移管され、龍神詰所の一部が日高川詰所となる。
平成18年	4月	1日	機構改革により、総務課と管理課を統合し総務管理課に治水課と日高港建設事務所を統合し河港課を設置する。
平成19年	4月	1日	機構改革により、農林道課を廃止する。日高川詰所を日高郡日高川町川原河230に移転する。
平成21年	4月	1日	機構改革により、総務管理課と事業調整課を廃止し総務調整課と用地・管理課を設置する。また、道路課と道路整備課を統合し、道路課とする。
平成24年	4月	1日	機構改革により、切目川ダム建設事務所のグループを廃止する。
平成27年	4月	1日	機構改革により、切目川ダム建設事務所を廃止する。
平成29年	4月	1日	機構改革により、用地・管理課を廃止し、用地課と管理保全課を設置する。

5 機構図

行政体系



6 職員状況

(1) 課所別

令和8年4月1日現在

区分	事務	技術	再任用・臨時	計
部長		1		1
副部長	1	1		2
総括専門員		2		2
専門技術員		1		1
総務調整課	10	6	2	18
用地課	8		1	9
管理保全課	6	11	2	19
道路課		5		5
河港課		14	1	15
椿山ダム管理事務所		7		7
計	25	48	6	79

(2) 職種・役割別

令和8年4月1日現在

区分	事務	技術	再任用・臨時	計
次長級		1		1
課長級	1	4		5
課長補佐級	5	10		15
係長級	6	14		20
一般職員	13	19	6	38
計	25	48	6	79

7 分掌事務

(総務調整課)

- 1 知事印、局長印、部長印その他公印の管守に関する事
- 2 職員の身分、服務、その他人事に関する事
- 3 文書の收受、発送、編さん及び保存に関する事
- 4 予算及び決算並びに会計に関する事
- 5 公文書開示に関する事
- 6 物品の調達管理及び処分に関する事
- 7 公有財産の維持管理に関する事
- 8 庁舎の管理及び庁内取締りに関する事
- 9 和歌山県市町村道路補助事業(普県補)の補助金の交付に関する事
- 10 地元負担金に関する事
- 11 景観法、景観条例に関する事
- 12 浄化槽法の規定に基づく浄化槽工事業に係る登録に関する事
- 13 土木工事等の検査に関する事
- 14 土木事業のプロジェクトの策定及び円滑な執行に関する事
- 15 土木事業の技術の調査、指導及び審査に関する事
- 16 建設副産物対策及び建設リサイクルに関する事
- 17 市町が施行する国庫負担及び国庫補助並びに県費補助に係る指導、取りまとめに関する事
- 18 残土処理指定申請に関する事
- 19 土地利用に関する協議、手続き及び審査に関する事
- 20 災害査定を取りまとめに関する事
- 21 宅地造成又は特定盛土等規制法に関する事
- 22 特定都市河川の調整に関する事
- 23 切目川ダムカードに関する事
- 24 土木請負工事の入札及び契約に関する事
- 25 建設業法に関する事
- 26 建築基準法に関する事
- 27 建築士法に関する事
- 28 公営住宅に関する事
- 29 宅地建物取引業に関する事
- 30 市町が国又は県から補助金の交付を受けて施行する公営住宅及び住環境整備事業の指導及び監督に関する事
- 31 福祉のまちづくりに関する事
- 32 その他建築、住宅及び宅地に関する事

(用地課)

- 1 工事の執行に伴う土地買収、物件移転補償及び土地建物等の借り上げ並びに土地等の登記に関する事
- 2 公有地の拡大の推進に関する事

(管理保全課)

- 1 管轄する道路、河川、港湾、海岸、漁港、公有水面、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域等の管理及び占用許可に関する事
- 2 道路の認定及び廃道処分に関する事
- 3 河川の指定・公用廃止及び廃川処分に関する事
- 4 道路工事施行承認に関する事
- 5 特殊車両通行承認等に関する事
- 6 水防に関する事
- 7 道路及び河川の愛護奨励に関する事
- 8 通行制限に関する事
- 9 地籍調査に関する事
- 10 管轄する道路、河川、砂防施設、港湾、漁港、海岸施設の維持修繕にかかる調査・測量・設計・積算・施工監督に関する事
- 11 管轄する公共土木施設の点検業務における実施計画、施行（技術）に関する事
- 12 管内管理路線の道路維持管理現場作業に関する事
- 13 各種占用許可の出願に関する技術的な指導及び審査に関する事
- 14 各種施設台帳の整備に関する事
- 15 切目川ダムの管理に関する事

(道路課)

- 1 県が施行する道路事業の調査・測量・設計・積算・施工監督に関する事
- 2 管轄する道路の災害復旧事業の調査・測量・設計・積算及び施工監督に関する事

(河港課)

- 1 県が施行する河川、砂防、港湾、漁港、海岸事業の調査・測量・設計・積算・施工監督に関する事
- 2 管轄する河川、砂防施設、港湾、漁港、海岸施設の災害復旧事業の調査・測量・設計・積算・施工監督に関する事

(椿山ダム管理事務所)

- 1 洪水調節及び発電にかかる流水の調節に関する事
- 2 堤体、附属設備、貯水池等の維持管理に関する事
- 3 堤体、附属設備、貯水池及びダム周辺の調査及び観測並びに資料の収集に関する事
- 4 放流時の通知及び警報伝達に関する事
- 5 ダム管理にかかる工事の調査・測量・設計・積算・施工監督に関する事

8 管内土木施設現況

令和8年4月1日現在

(1) 道路

	路線数	実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)	舗装済延長 (m)	舗装率 (%)
国 道	2	71,081	68,202	95.9	71,081	100.0
主要地方道	11	171,953	131,368	76.4	162,367	94.4
一般県道	20	144,280	91,950	63.7	137,837	95.5
計	33	387,314	291,520	75.3	371,285	95.9

(2) 河川

	河川数	延長(m)	備 考
二級河川	96	476,798	

(3) ダム

	ダム形式	ダム高 (m)	湛水面積 (km ²)	総貯水容量 (m ³)
椿山ダム	重力式コンクリートダム	56.5	2.68	49,000,000
切目川ダム	重力式コンクリートダム	44.5	0.3	3,960,000

(4) 海岸保全区域（国土交通省水管理・国土保全局所管）

沿岸名	海岸名	地区海岸名	地先海岸名	延長(m)
紀州灘	日高	小 浦	新 地	400
紀州灘	日高	比 井	後山・波戸の内	329
紀州灘	日高	阿 尾	州 野	320
紀州灘	美 浜	吉原・和田		3,050
紀州灘	御 坊	名 田	幸の神・西畑	450
紀州灘	御 坊	名 田	野 島	520
紀州灘	御 坊	名 田	上野・加尾	1,160
紀州灘	御 坊	名 田	楠 井	465
紀州灘	南 部	埴 田	二川谷・見崎	777
計				7,471

(5) 海岸保全区域（国土交通省港湾局所管）

沿岸名	海岸名	地区海岸名	地先海岸名	延長(m)
紀州灘	由良港	神谷・糸谷・吹井 江ノ駒・網代	神谷・糸谷・吹井 江ノ駒・網代	7,590
紀州灘	由良港	阿戸	阿戸	677
紀州灘	由良港	柏	石灘・越谷	245
紀州灘	由良港	柏	名艸・神田	461
紀州灘	由良港	柏	小杭	615
紀州灘	由良港	方杭	方杭	359
紀州灘	日高港	浜ノ瀬・田井・吉原	浜ノ瀬・田井・吉原	967
紀州灘	日高港	塩屋	北塩屋	218
紀州灘	日高港	名田	後ヶ芝	81
計				11,213

(6) 海岸保全区域（水産庁所管）

沿岸名	海岸名	地区海岸名	地先海岸名	延長(m)
紀州灘	阿尾漁港	阿尾	阿尾	1,133

(7) 港湾

港格	港名	面積 (ha)	備考
重要港湾	日高港	417.6	
地方港湾	由良港	636.8	避難港

(8) 港湾施設（係留施設）

港名	水深 (m)	バース	延長 (m)
日高港	-1.0	2	202
	-1.5	2	256
	-2.0	5	583
	-3.5	3	374
	-4.0	3	215
	-5.5	1	100
	-7.5	1	130
	-12.0	1	240
由良港	-1.0	3	228
	-1.5	2	177
	-2.0	10	1,023

(9) 漁港

港格	港名	面積 (ha)	備考
第4種	阿尾漁港	23.4	避難港

【管内道路表】

令和8年4月1日現在

	路線名	実延長(m)	改良済延長(m)	舗装済延長(m)	改良率(%)	舗装率(%)
一般国道	424号	41,610	39,879	41,610	95.8	100.0
	425号	29,471	28,323	29,471	96.1	100.0
	計	71,081	68,202	71,081	95.9	100.0
主要地方道	美里龍神線	5,845	0	0	0.0	0.0
	広川川辺線	3,073	3,073	3,073	100.0	100.0
	御坊湯浅線	12,511	8,370	12,372	66.9	98.9
	御坊由良線	37,650	33,790	37,650	89.7	100.0
	御坊中津線	28,726	20,924	28,726	72.8	100.0
	御坊美山線	28,482	28,430	28,482	99.8	100.0
	日高印南線	13,720	11,306	13,720	82.4	100.0
	印南原印南線	7,711	7,671	7,711	99.5	100.0
	田辺龍神線	15,333	6,192	12,081	40.4	78.8
	田辺印南線	16,285	9,488	15,935	58.3	97.9
	上富田南部線	2,617	2,124	2,617	81.2	100.0
計	171,953	131,368	162,367	76.4	94.4	
一般県道	井関御坊線	9,806	8,333	9,806	85.0	100.0
	南金屋由良線	4,292	3	2,818	0.1	65.7
	御坊停車場線	2,904	2,904	2,904	100.0	100.0
	日高港線	1,257	814	1,257	64.8	100.0
	日の岬公園線	2,947	2,696	2,947	91.5	100.0
	柏御坊線	11,087	10,753	11,087	97.0	100.0
	比井紀伊内原停車場線	4,693	4,693	4,693	100.0	100.0
	玄子小松原線	7,177	6,190	7,177	86.2	100.0
	江川小松原線	8,475	6,610	8,475	78.0	100.0
	玄子和佐線	4,745	3,999	4,745	84.3	100.0
	船津和佐線	10,469	7,773	10,324	74.2	98.6
	上初湯川皆瀬線	17,109	3,277	16,627	19.2	97.2
	たかの金屋線	25,409	11,883	21,215	46.8	83.5
	滝切目停車場線	13,756	5,360	13,678	39.0	99.4
	芳養清川線	3,275	2,047	3,275	62.5	100.0
	中芳養南部線	4,989	4,214	4,989	84.5	100.0
	南部停車場線	333	333	333	100.0	100.0
	古井西の地線	7,564	7,538	7,564	99.7	100.0
滝之口古井口線	3,387	2,477	3,317	73.1	97.9	
印南停車場線	606	53	606	8.7	100.0	
計	144,280	91,950	137,837	63.7	95.5	
合計		387,314	291,520	371,285	75.3	95.9

【管内河川表】

令和8年4月1日現在

番号	河川名	延長(m)	番号	河川名	延長(m)	番号	河川名	延長(m)
73	前田川	1,230	107	弥谷川	2,000	145	切目川	34,582
74	由良川	6,825	108	愛川	8,000	146	西の地川	930
75	比井川	800	109	初湯川	9,350	147	西神の川	1,410
76	産湯川	2,000	110	猪谷川	7,000	148	二夕間瀬川	900
77	南出川	2,000	111	寒川	7,000	149	大又川	1,320
78	日高川	114,745	112	西の川	7,000	150	室川	2,300
79	西川	15,162	113	朔日川	7,422	151	榎川	6,612
80	和田川	2,140	114	小藪川	8,000	152	大中地川	1,000
81	志賀川	5,789	118	野々川	1,500	153	入谷川	1,400
82	小中川	1,500	119	幸合谷川	1,000	154	古屋川	1,500
83	三河谷川	1,500	120	鷲の川	1,000	155	西岩代川	3,206
84	片河谷川	2,500	121	本川	2,000	156	東岩代川	3,615
85	早津川	300	122	東谷川	800	157	桜川	1,350
86	比井路谷川	600	123	大又谷川	2,400	158	堺川	650
87	池田川	2,800	124	藤野川	2,300	159	南部川	24,000
88	東裏川	2,580	125	伊藤川	3,000	160	奥谷川	2,100
89	森後川	2,000	126	別所川	3,700	161	瓜谷川	1,000
90	斉川	3,700	127	江川	11,595	162	玉川	8,000
91	富安川	4,292	128	大滝川	4,000	163	市井の川	6,550
92	東谷川	350	129	猪内川	5,100	164	高野川	1,800
93	北吉田川	2,000	130	熊野川	3,142	165	東神野川	4,300
94	千津川	610	132	王子川	6,809	166	木の川	4,100
95	堂閉川	950	133	明神川	1,130	167	軽井川	3,000
96	財部川	2,000	134	壁川	1,700	168	辺川	3,300
97	下川	4,080	135	野島川	2,023	169	古川	4,600
98	土生川	5,542	136	上野川	2,254	170	埴田川	830
99	見河川	700	137	法師谷川	1,506	330	矢田川	1,782
100	中津川	4,175	138	楠井川	2,963	331	井の谷川	332
101	沖野川	2,750	139	津井川	1,500			
102	小津茂谷川	1,800	140	印南川	12,615			
103	岩の谷川	1,000	141	柳畑川	1,000			
104	伊佐の川	5,300	142	山谷川	1,000			
105	高津尾川	5,500	143	奈良井川	3,700			
106	三十井川	4,200	144	富の川	1,400			
						96	河川	476,798

(旧龍神村内日高川延長含む)

9 令和8年度事業計画

(当初県予算)

(単位：千円)

予算別	令和8年度			備考
	公共	県単	計	
道路	2,197,425 (7箇所)	241,000 (14箇所)	2,438,425 (21箇所)	
河川	803,250 (9箇所)	160,000 (7箇所)	963,250 (16箇所)	
ダム	70,305 (2箇所)		70,305 (2箇所)	椿山ダム 切目川ダム
砂防	892,500 (48箇所)		892,500 (48箇所)	
急傾斜	304,500 (12箇所)	59,000 (10箇所)	363,500 (22箇所)	
地すべり				
港湾・漁港	960,435 (8箇所)	17,000 (2箇所)	977,435 (10箇所)	
計	5,228,415 (86箇所)	477,000 (33箇所)	5,705,415 (119箇所)	

10 主要事業概要

I 道路

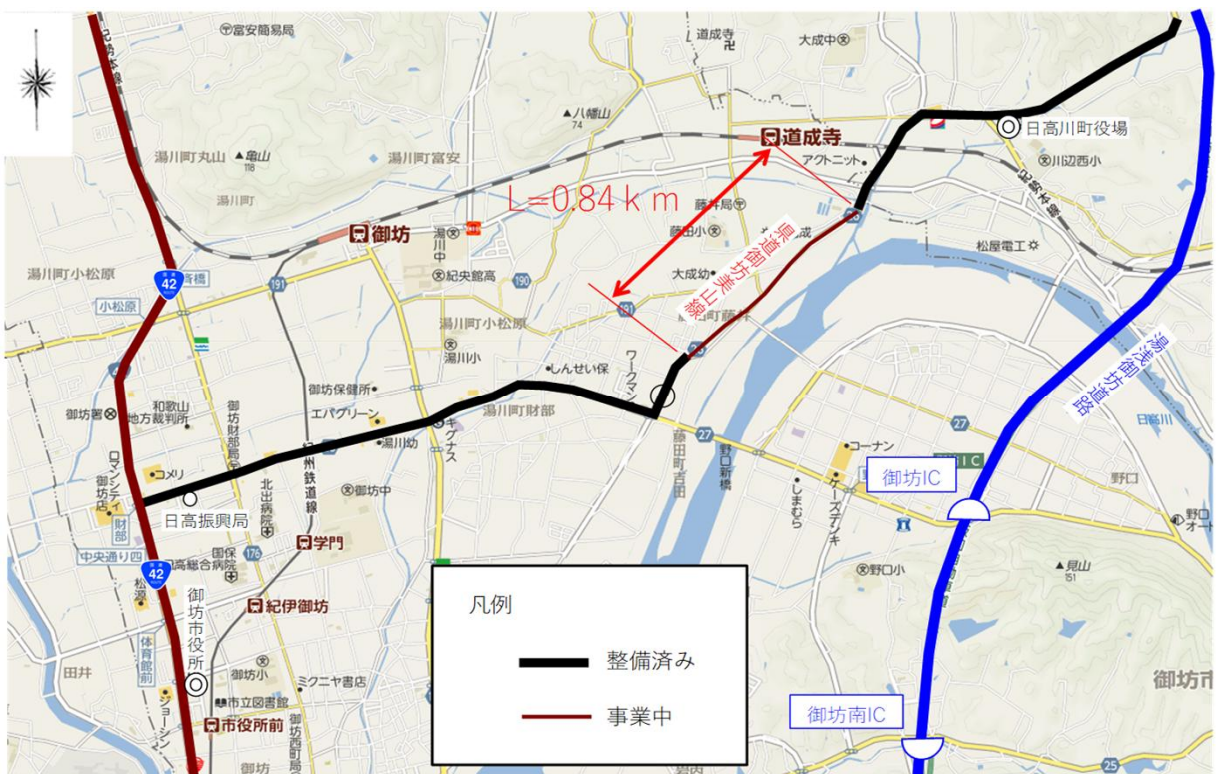
○主要地方道 御坊美山線 (御坊市藤田町藤井)

現在、通行の走行性及び安全性の向上を図るため、現道の幅員狭小を解消する整備を行っています。整備が完成すれば、高速道路へのアクセス性の向上、生活道路としての利便性の向上、さらに、防災機能の向上が図れます。

全体計画 L=0.84km

W=6.0 (10.25) m ※ 有効幅員(総幅員)

令和8年度 C=305百万円



○主要地方道 井関御坊線 (日高郡日高町原谷～萩原)

現在、現道の幅員狭小を解消するための整備を行っています。整備が完成すれば、高速道路へのアクセス性の向上、生活道路としての利便性の向上、さらに、防災機能の向上が図れます。

全体計画 L = 3.20km

W = 5.5 (9.25) m ※ 有効幅員(総幅員)

令和8年度 C = 251百万円



○主要地方道 御坊由良線 (日高郡日高町阿尾～日高郡由良町小引)

現在、現道の幅員狭小を解消するための整備を行っています。整備が完成すれば、観光道路や生活道路としての利便性の向上、さらに、防災機能の向上が図れます。

全体計画 L = 1.96km

W = 5.5 (7.5) m ※ 有効幅員(総幅員)

令和8年度 C = 300百万円



II 河川

II-イ 河川整備事業

洪水時に、河川流量を下流に安全に流下させ、洪水被害を防御するため、河川の整備を行います。

○日高川

日高川の洪水対策は、将来的には昭和28年7月、平成23年台風第12号と同規模の洪水に対応するものとしませんが、早期に一定の整備効果を発現させるための段階的な整備として、これらの洪水の次に日高川流域に大きな被害をたらした平成15年8月台風第10号と同規模の洪水に対して、家屋浸水被害が生じることのないよう治水安全度の向上を図っています。

全体計画 : 延長 7,500m (河口～若野堰)

令和8年度 : 日高川町和佐地内の工事

年度事業費 : 105百万円



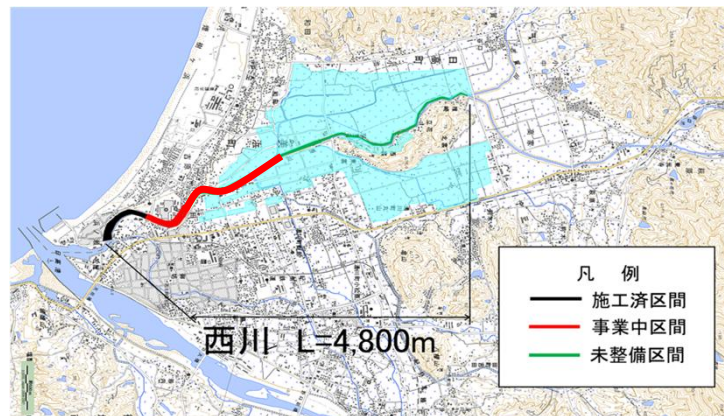
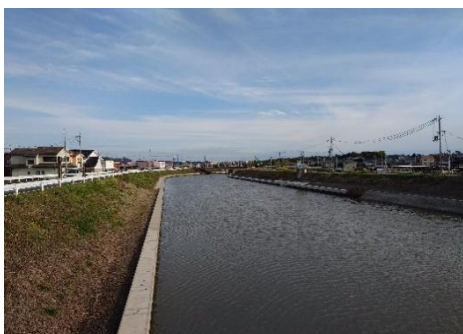
○西川

西川においては、流域に大きな被害をもたらした平成18年7月梅雨前線豪雨もしくは平成18年9月集中豪雨と同規模の洪水を安全に流下させるものとし、整備を行っています。

全体計画 : 延長 4,800m (下川合流点～志賀川合流点)

令和8年度 : 美浜町田井・吉原地内の工事

年度事業費 : 262.5百万円



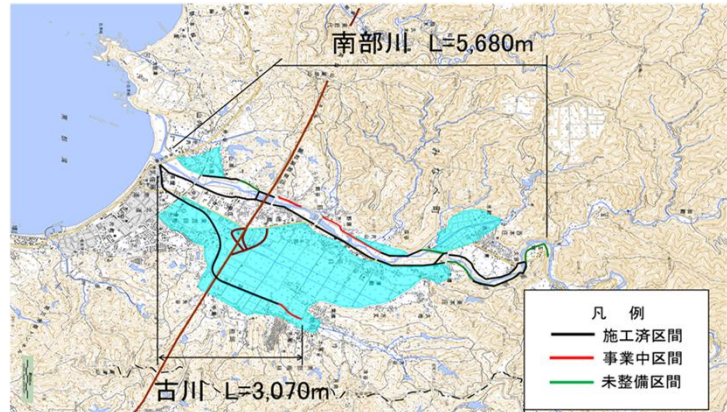
○南部川・古川

南部川・古川においては、流域に大きな被害をもたらした昭和63年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させるものとし、整備を行っています。

- 全体計画 : 延長 南部川 5,680m (河口～辺川合流地点)
古川 3,070m (南部川合流点～晩稲グラウンド付近)
- 令和8年度 : 南部川 みなべ町谷口地内の用地測量・用地補償・工事
古川 みなべ町晩稲地内の用地補償・工事
- 年度事業費 : 52.5百万円



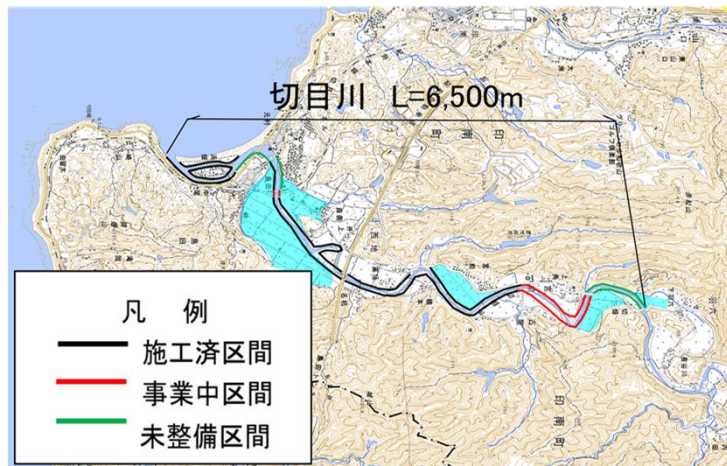
古川



○切目川

切目川においては、流域に大きな被害をもたらした昭和63年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させるものとし、整備を行っています。

- 全体計画 : 延長 6,500m (河口～羽六橋)
- 令和8年度 : 印南町島田、西ノ地、古屋地内などの用地補償・工事
- 年度事業費 : 52.5百万円



II-ロ 堰堤改良事業

○ 椿山ダム

椿山ダムは、二級河川日高川の中流域に存し、昭和28年の大水害を契機に昭和39年から調査を始め平成元年3月に完成した県下最大の多目的ダムで、洪水調節・流水の正常な機能の維持・発電に対応しています。椿山ダムでは、ダム機能を発揮するための多くの設備があり、これらを順次効率的に維持管理していく必要があります。設備には、現在の仕様とは異なるものもあるため、更新をおこない設備の信頼性・確実性の向上を図っています。

椿山ダム全景



主放流設備



選択取水・利水放流設備



ゲート年次点検



令和8年度事業費

C = 67百万円

III 港湾・漁港

III-イ 港湾施設整備事業、海岸整備事業

管内には重要港湾(※1)「日高港」と、地方港湾(避難港(※2))「由良港」の2港があります。

(※1)重要港湾…国際又は国内海上輸送網の拠点となる港湾、国の利害に重大な関係を有する港湾

(※2)避難港…暴風雨に際し船舶が避難のために停泊することを主目的とする港湾

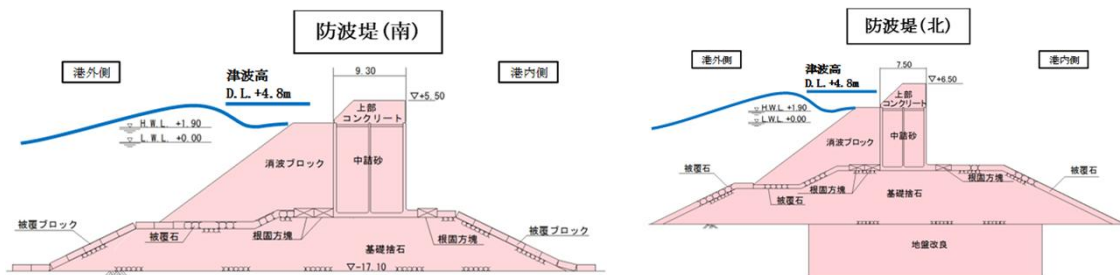
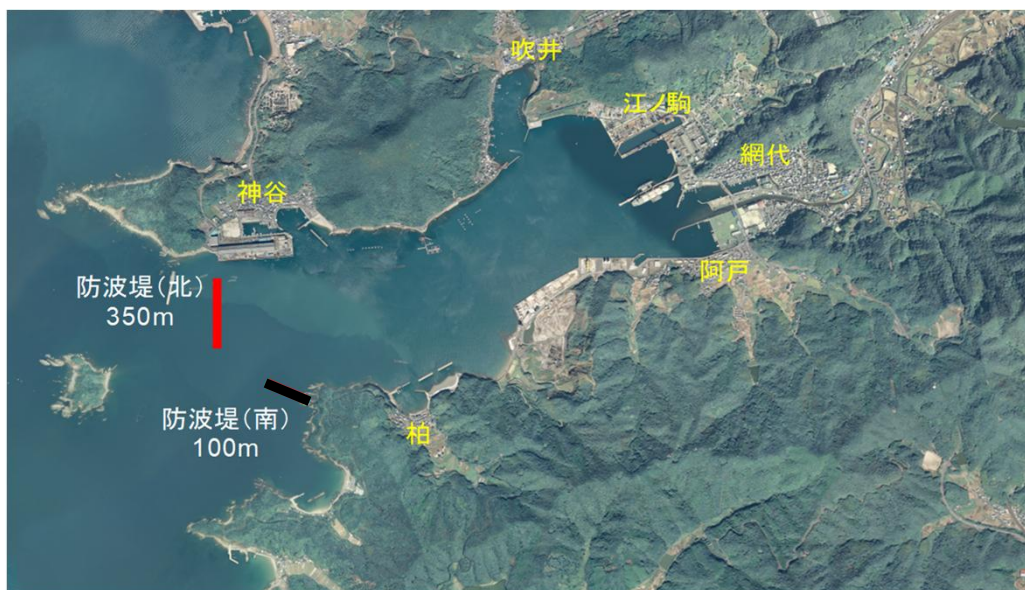
【令和8年度に実施する、港湾施設整備事業、海岸整備(港湾)事業について】

防波堤整備のためのケーソン製作・ブロック製作工事を行います。

○由良港	(由良町・日高町)	事業費	262.2百万円
○由良港海岸	(由良町・日高町)	事業費	21.0百万円
		計	283.2百万円

【由良港防波堤整備事業の概要について】

防波堤2基(日高町側に延長100m、由良町側に延長350m)を整備し、堤内区域の津波浸水被害を軽減させると共に、避難港としての避泊可能水域の確保を図ります。



Ⅲーロ 漁港施設整備事業

令和8年度事業 漁港施設整備事業

- ① 阿尾漁港の耐震・耐津波対策のための岸壁補強工事を行います。
阿尾漁港（日高町） 事業費 31.5百万円 （平成29年度～事業中）
- ② 印南漁港の耐震・耐津波対策のための物揚場補強工事を行います。
印南漁港（印南町） 事業費 42.0百万円 （平成30年度～事業中）

①阿尾漁港



②印南漁港



- ③ 堺漁港の耐震・耐津波対策のための防波堤補強工事を行います。
堺漁港（みなべ町） 事業費 10.5百万円 （平成30年度～事業中）
- ④ 塩屋漁港の耐震・耐津波対策のための岸壁補強工事を行います。
塩屋漁港（御坊市） 事業費 31.5百万円 （令和2年度～事業中）

③堺漁港



④塩屋漁港



Ⅲ 港湾・漁港

Ⅲ-ハ 海岸整備（港湾）事業

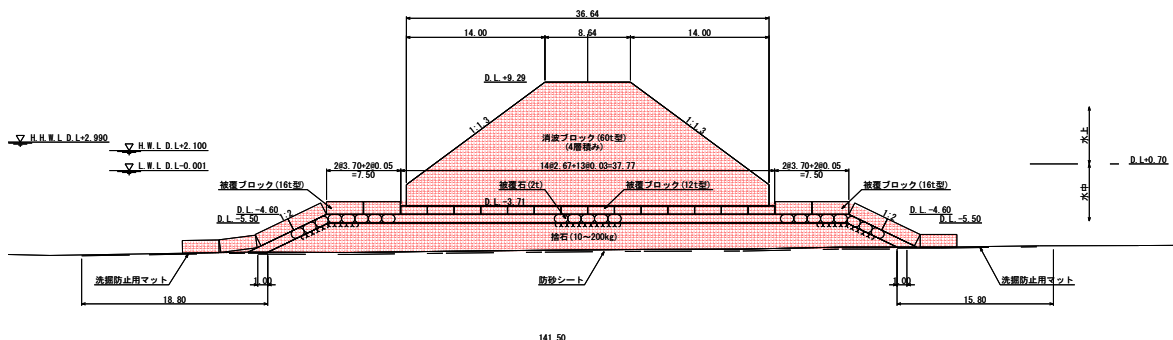
【令和8年度に実施する、海岸整備（港湾）事業について】

離岸堤整備のためのブロックの製作・据付工事を行います。

○日高港 （美浜町） 事業費 210.0百万円

【日高港海岸整備事業の概要について】

離岸堤 L=200mを整備し、海浜の侵食を防ぎ背後民家の防護を行うため、離岸堤の沖合施設による面的防御を行うものである。



IV 砂防

IV-イ 通常砂防事業

水源山地の崩壊防止及び流出土砂の流下防止、土石流対策、溪流保全工の整備を行います。



三又谷川（日高町高家地内）

令和8年度事業

	事業費
○ 烏ヶ谷川（日高町阿尾）	10.50 百万円
○ 油河谷川（日高町原谷）	21.00 百万円
○ 柏谷川（日高町原谷）	21.00 百万円
○ 油河谷川2（日高町原谷）	21.00 百万円
○ 中山谷川（日高町萩原）	31.50 百万円
○ 笠松谷川（日高町萩原）	10.50 百万円
○ 芋谷川（日高町志賀）	21.00 百万円
○ 久志之谷川（日高町志賀）	10.50 百万円
○ 中出谷川（日高町方杭）	10.50 百万円
○ 五ツ谷川（日高町高家）	21.00 百万円
○ 鹿ヶ瀬谷川（日高町原谷）	10.50 百万円
○ 落合谷川（日高町原谷）	10.50 百万円
○ 里山谷川2（由良町里）	21.00 百万円
○ 由良川右支溪（由良町畑）	21.00 百万円
○ 由良川右支溪3 9（由良町畑）	10.50 百万円
○ 由良川左支溪（由良町門前）	21.00 百万円
○ 東谷川（印南町明神川）	10.50 百万円
○ 芝中谷川（印南町印南原）	10.50 百万円
○ 大白河西谷川（印南町印南原）	21.00 百万円
○ 榎川（印南町榎川）	105.00 百万円
○ 宮ノ谷川（印南町羽六）	21.00 百万円
○ 三の宮谷川（印南町羽六）	21.00 百万円

○ 割木谷川 (印南町羽六)	10.50 百万円
○ 宇杉谷川 (印南町印南)	10.50 百万円
○ 大谷川 (印南町松原)	21.00 百万円
○ 方丈谷川 (みなべ町東本庄)	5.25 百万円
○ 六十川 (みなべ町東本庄)	5.25 百万円
○ 井之谷川 (みなべ町島之瀬)	5.25 百万円
○ 瓜谷 (みなべ町西本庄)	21.00 百万円
○ 羽柿谷川 (みなべ町西岩代)	31.50 百万円
○ 土生川 (日高川町土生)	21.00 百万円
○ かじ畑谷川 (日高川町高津尾)	10.50 百万円
○ 槇谷川 (日高川町平川)	10.50 百万円
○ 平川猪ノ谷川 (日高川町平川)	21.00 百万円
○ 室河谷川 (日高川町平川)	21.00 百万円
○ 土屋谷川 (日高川町平川)	10.50 百万円
○ 李堂の谷川 (日高川町愛川)	10.50 百万円
○ ベベ谷川 (日高川町川原河)	21.00 百万円
○ 岡の谷川 (日高川町山野)	10.50 百万円
○ 下高川谷川 (日高川町山野)	10.50 百万円
○ 猿川谷川 (日高川町江川)	10.50 百万円
○ 庵ノ谷川 (日高川町坂野川)	10.50 百万円
○ 倉谷川 (日高川町坂野川)	21.00 百万円
○ 堂の向谷川 (日高川町伊藤川)	10.50 百万円
○ 土井谷川 (日高川町三十木)	21.00 百万円
○ 碓ノ谷川 (日高川町寒川)	5.25 百万円
○ 上平谷川 (日高川町高津尾)	10.50 百万円
○ 西ノ谷川 (日高川町山野)	21.00 百万円
○ 紀中圏域(管内)	84.00 百万円
	<hr/>
	913.50 百万円

IV-ロ 急傾斜地崩壊対策事業

人家に被害を与える急峻な崖地の崩壊防止工事を行います。



日高川町原日浦地区（日高川町原日浦地内）

令和8年度事業

○日高川町	9箇所	事業費	241.500	百万円
○みなべ町	3箇所	事業費	63.000	百万円
	13箇所	事業費	304.500	百万円

IV-ハ 地すべり対策事業

地すべりを防止する工事を行います。



東岩代地区（みなべ町東岩代地内）

11 管理業務

(1) 道路管理

管内の国道2路線、主要地方道11路線を重点に道路に異常が発生していないかパトロールを実施しています。

老朽化対策として、橋梁・トンネル等について5年に1回の定期点検を行い、損傷が顕著化する前に補修するなど予防的な対策を実施しています。

また、工事箇所の安全管理や不法占用物件の取り締まりなども併せて実施しています。

道路管理処理関係（単位：件）

令和8年4月1日現在

区分	年度	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
道路占用		166	139	136	131	92	74	78
占用に係る掘削工事		73	58	58	46	20	21	27
道路工事施工承認		30	28	27	29	15	18	10
計		269	225	221	206	127	113	115

(2) 河川管理

管内には、2級河川に指定している河川が96河川あります。

河川への不法投棄、無断使用並びに工事施工等による水質汚濁等については、随時河川監視をし、その都度取り締まりを実施しています。

また、河川敷の占用許可については、公共的施設等を対象に必要最小限にとどめ許可をしている状況です。

令和7年度占用許可件数（新規分）

令和8年4月1日現在

	件数		件数
家屋（倉庫・小屋・露店等）	0	各種管類	4
電線・架線	6	橋（床板橋も含む）	3
柵類	0	そ菜栽培	0
電柱	0	その他	3
		計	16

(3) 海岸管理

占用件数

令和8年4月1日現在

区 域 名	公共施設	一般施設	計
海岸保全区域	21	3	24
一般公共海岸区域	52	54	106
計	73	57	130

(4) 港湾管理

占用件数

令和8年4月1日現在

港湾名	公共施設	一般施設	計
日高港	12	8	20
由良港	16	13	29
計	28	21	49

* 令和7年度岸壁等使用許可件数（日高港塩屋埠頭）

年	月	岸壁使用	荷捌地使用	野積場使用	給水施設使用
R7	4	18	7	2	1
	5	13	7	2	2
	6	24	7	2	0
	7	21	7	2	2
	8	18	7	2	1
	9	12	7	2	3
	10	18	7	2	1
	11	20	7	2	2
	12	21	7	2	1
R8	1	15	7	2	1
	2	21	7	2	3
	3	21	7	2	1
計		222	84	24	18



日高港に寄港した「飛鳥Ⅱ」（令和3年4月25日）

道路愛護会名簿

令和8年4月1日現在

市 町	名 称	構 成 人 員	設 立 年 月 日			
御 坊	藤井区	217	S	44	10	1
	北吉田地区	142	S	47	5	15
	下野口	50	H	14	4	1
	グリーンクラブ	6	H	22	4	1
	計 4 団体	415	名			
美 浜	和田西中地区	188	S	47	5	10
	和田西地区	192	S	47	6	1
	吉原区	903	S	47	7	7
	和田東中地区	174	S	47	7	7
	和田東地区	270	S	52	12	20
	和田本の脇地区	58	S	52	12	20
	美浜町三尾	450	H	1	5	25
	新浜地区	988	H	6	4	22
	計 8 団体	3,223	名			
日 高	池田区	57	H	7	9	10
	計 1 団体	57	名			
日 高 川	中津川	70	S	32	1	4
	千津川地区	122	S	47	2	2
	平川	65	S	47	2	2
	土生	163	S	56	11	25
	入野地区	51	S	56	11	25
	笠松	45	H	24	7	5
	計 6 団体	516	名			
合計	計 18 団体	4,211	名			

河川愛護会名簿

令和8年4月1日現在

市 町	名 称	構 成 人 員	設 立 年 月 日			
御 坊	北野口	92	S	47	1	15
	北吉田地区	142	S	47	5	15
	御坊市岩内地区	130	S	47	7	4
	丸山地区東裏川	20	S	50	7	1
	島地区下川	140	S	50	10	26
	上富安地区	69	S	53	4	1
	藤吉田地区下川	33	S	53	12	1
	小松原地区財部川	260	S	54	4	10
	下富安地区	97	S	60	4	30
	御坊下川	500	H	3	6	20
	学園前町内会	85	H	11	4	1
	明神川	97	H	17	7	1
	計 1 2 団体 (R6活動11団体)	1,665	名			
美 浜	濱ノ瀬地区	250	S	47	7	7
	入山	126	S	52	12	20
	上田井区	173	S	57	11	10
	和田区	100	H	9	5	13
	吉原区	344	H	5	8	1
	計 5 団体	993	名			
日 高	谷口地区	111	S	59	3	6
	小中地区	100	S	63	10	15
	高家地区	372	H	4	8	7
	池田区	57	H	20	10	1
	上志賀地区	47	H	20	5	19
	比井地区	21	H	23	4	1
	計 6 団体	708	名			

市 町	名 称	構 成 人 員	設 立 年 月 日			
由 良	由良川	731	S	61	5	26
	計 1 団体	731	名			
印 南	宮ノ前地区	38	S	51	6	1
	山口地区印南川	160	S	54	9	1
	美里地区	45	S	58	3	6
	富の川	18	S	58	9	2
	印南原地区	111	S	60	4	11
	奈良井地区	20	S	60	4	11
	山谷白河	80	S	60	4	11
	柳畑区	91	S	60	4	11
	古井地区	123	S	61	9	25
	古屋地区	20	S	62	9	4
	榎川地区	70	S	62	9	4
	津井地区	60	H	11	2	22
	王子川	46	H	31	4	1
	計 1 3 団体	882	名			
み な べ	埴田川	30	H	3	4	1
	谷口地区	79	H	19	6	25
	筋地区	89	H	19	6	25
	徳蔵地区	65	H	19	6	25
	熊岡地区	81	H	19	6	25
	晩稻地区	51	H	19	6	25
	東本庄地区	202	H	19	6	25
	西本庄地区	191	H	19	6	25
	高城地区	183	H	9	1	23
	清川地区	185	H	9	1	23
	山内地区	117	H	11	5	10
	東岩代川	136	H	15	10	27
	西岩代地区	107	H	25	3	8
	計 1 3 団体	1,516	名			

市 町	名 称	構 成 人 員	設 立 年 月 日			
日 高 川	鐘巻区	57	S	47	1	15
	千津川	122	S	47	2	2
	江川地区	240	S	47	6	1
	土生	163	S	48	9	2
	小熊地区	50	S	54	1	25
	松瀬区	35	S	55	5	6
	若野区	40	S	56	5	29
	入野地区	51	S	56	11	25
	山野地区	105	H	5	7	1
	玄子地区	56	H	11	5	11
	本郷地区	86	S	47	5	20
	上田原地区	17	S	47	5	21
	田尻区	32	H	2	5	19
		計 1 3 団体	1,054	名		
総計	計 6 3 団体 (R6活動62団体)	7,549	名			

12 用地業務

(単位：千円)

区分 年度	用 地 費		物 件 補 償 費		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成16年度	518	1,142,459	648	1,665,253	1,166	2,807,712
平成17年度	380	876,631	549	1,621,681	929	2,498,312
平成18年度	453	1,067,166	681	1,641,628	1,134	2,708,794
平成19年度	650	982,469	580	1,384,903	1,230	2,367,372
平成20年度	416	522,527	529	1,126,344	945	1,648,871
平成21年度	502	640,775	417	1,512,367	919	2,153,142
平成22年度	323	345,367	437	805,535	760	1,150,902
平成23年度	238	361,771	326	661,011	564	1,022,782
平成24年度	499	733,399	509	1,005,838	1,008	1,739,237
平成25年度	538	848,412	729	1,789,696	1,267	2,638,108
平成26年度	581	297,167	498	891,138	1,079	1,188,305
平成27年度	192	189,489	411	518,745	603	708,234
平成28年度	257	411,349	359	460,129	616	871,478
平成29年度	396	326,632	451	432,288	847	758,920
平成30年度	498	182,081	311	330,082	809	512,163
令和1年度	352	191,991	294	434,315	646	626,306
令和2年度	229	144,931	362	622,101	591	767,032
令和3年度	188	205,036	330	659,541	518	864,577
令和4年度	161	111,667	323	395,565	484	507,232
令和5年度	158	181,498	359	670,952	517	852,450
令和6年度	220	136,713	283	769,642	503	906,355
令和7年度	231	169,088	247	824,398	478	993,486

13 建築業務

(1) 建築士事務所数

令和8年4月1日現在

区 分	御 坊 市	日 高 郡	計	備 考
一級建築士事務所	17	24	41	
二級建築士事務所	6	17	23	
木造建築士事務所	0	0	0	
計	23	41	64	

(2) 宅地建物取引業者免許状況（知事）

令和8年4月1日現在

区 分	御 坊 市	日 高 郡	計	備 考
宅地建物取引業者	18	33	51	

(3) 建築確認等処理件数（民間確認は含まない）

区 分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
建築確認	88	89	93	68	47	50	52

建築年度		団地名	戸数	間取り	家賃（月額）	備 考
S	41	第二吉田	6	2DK	応能応益制度 導入、所得等 に応じて各々 に対し設定	簡易耐火2階建1棟
S	43	第二吉田	12	2DK		簡易耐火2階建2棟
S	46	王 子	18	2DK		簡易耐火2階建3棟
S	46	下 富 安	24	2DK+U		中層耐火4階建1棟
S	47	下 富 安	24	2DK+U		中層耐火4階建1棟
S	48	下 富 安	24	2DK+U		中層耐火4階建1棟
S	49	下 富 安	24	2DK+U		中層耐火4階建1棟
S	53	藤 田	24	3DK		中層耐火4階建1棟
S	54	藤 田	24	3DK		中層耐火4階建1棟
計			180			

14 建設業許可業者

(1) 建設業許可業者数

令和8年4月1日現在

市町村名	大臣許可		知事許可		計		合計
	法人	個人	法人	個人	法人	個人	
御坊市	2	0	68	53	70	53	123
美浜町	0	0	12	11	12	11	23
日高町	0	0	17	16	17	16	33
由良町	0	0	18	9	18	9	27
印南町	0	0	22	17	22	17	39
みなべ町	1	0	36	27	37	27	64
日高川町	0	0	48	37	48	37	85
計	3	0	221	170	224	170	394